

「未利用口座管理手数料」に関するお知らせ

1. 未利用口座管理手数料をすべての普通預金口座に適用することについて

2021年10月1日付で普通預金規定を改定し、未利用口座管理手数料をすべての普通預金口座に適用させていただきます。2018年3月31日以前に開設された普通預金口座からの本手数料の初回引落しは2023年12月を予定しております。

なお、本手数料は一定期間以上ご利用されていない普通預金口座を対象とするものであり、日頃から入出金や口座振替等のお取引をいただいている口座が対象になることはありません。

< 未利用口座管理手数料対象口座 >

| 手数料引落とし年月 | 手数料対象口座 |
|------------|-------------------------|
| 2021年12月 | 2018年4月1日以降に開設された普通預金口座 |
| 2022年12月 | |
| 2023年12月以降 | すべての普通預金口座 |

< 普通預金規定新旧対比表 >

(下線部が改定となる部分です)

| 現行 | 改定後 |
|--|-------|
| 略 | 現行どおり |
| 17. 未利用口座管理手数料 (1) 当行が定める一定期間、利息決算以外の預入れまたは本手数料以外の払戻しがない場合は、当行が定める未利用口座管理手数料を徴収します。 (2) 未利用口座管理手数料は、この預金口座から払戻請求書によらず当行所定の方法により引き落とします。 (3) 預金残高が未利用口座管理手数料に満たない場合、残高全額を未利用口座管理手数料に充当のうえ、口座を解約します。解約にあたっては、個別の通知を行わないことがあります。 | 現行どおり |
| 略 | 現行どおり |

| | |
|---|-------------|
| <p>附則 前記 17. の規定については、2018 年 4 月 1 日以降に開設された口座に適用されるものとします。その他の規定については、口座開設にかかわらず、すべての口座に適用されるものとします。</p> | <p>(削除)</p> |
|---|-------------|

2. 未利用口座管理手数料の内容

| | |
|----------------|--|
| <p>対象となる口座</p> | <p>最後のお預入れ（当該普通預金のお利息入金を除きます）または払戻し（本件手数料の引落しを除きます）から当行が定める一定期間以上、お預入れまたは払戻しがない普通預金口座（総合口座を含み、決済専用型を除きます。）が未利用口座管理手数料の対象となります。</p> <p>ただし、次の場合は対象とはなりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 当該口座の残高が 10,000 円以上である場合 ➤ 当行にお借入れがある場合 ➤ 当行にお預かり金融資産（定期預金、外貨預金、投資信託、保険、国債等）がある場合 <p>※上記に該当する場合であっても、一部、当行が把握できない場合は対象となる場合があります。</p> <p>※また、お借入れについては、極度額の設定があるのみでご利用がない場合は、原則としてお借入れがある場合には該当しません。お預かり金融資産については、口座があるのみの場合は、お預かり金融資産がある場合には該当しません。</p> |
| <p>目的について</p> | <p>本件手数料は、次の目的のため適用させていただいております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 開設いただいたにもかかわらず、しばらくご利用のない口座について、ぜひご利用の再開をお願いしたいため。 ➤ 今後ご利用の予定のない口座については、不正利用防止の観点からご解約をお勧めするため。 ➤ ご利用のない口座について、その管理に要している最低限のコストをご負担いただくことにより、口座をご利用いただいているお客さまへのサービスの維持・向上をはかるため。 |
| <p>手数料金額</p> | <p>未利用口座管理手数料の対象となった場合、年間 1,320 円（税込）をご負担いただきます。なお、対象となられたお客さまへは、お届けのご住所宛に事前に文書にてお知らせさせていただきます。お知らせを差し上げて一定期間経過後におきましても、ご利用またはご解約がない場合に、手数料を引落し</p> |

| | |
|----------|--|
| | させていただきます。 |
| 自動解約について | 残高不足等により未利用口座管理手数料の引落しができなかった場合、残高全額を未利用口座管理手数料の一部としていただき、当該口座を自動的に解約させていただきます。その場合、お手元の通帳・キャッシュカードは、以降ご利用いただけません。 |

本件に関するお問い合わせは、以下のフリーダイヤルをお願いいたします。

十六銀行事務部フリーダイヤル 0120-013316

受付時間 月～金 9:00～17:00（祝・休日および12/31～1/3を除く）

以 上